

## 令和2年第4回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和2年5月20日(水)  
午前9時00分開会 午後0時02分閉会
2. 開催場所 ニセコ町総合体育館会議室
3. 出席委員等 教育長 菊地 博  
1番委員 下田 伸一  
2番委員 越湖 明美  
3番委員 萬谷 政博  
4番委員 大橋 理絵
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 前原 功治  
町民学習課長 佐藤 寛樹  
学校給食センター長 富 永 匡  
幼児センター長 酒井 葉子  
学校教育課総務係長 工藤 亜津子
6. 会議録署名委員 2番委員 越湖 明美
7. 議 件  
会議録署名委員の指名について  
教育長の報告  
報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員等の任用等について  
報告第2号 ニセコスタイルの教育推進委員会委員の委嘱について  
報告第3号 ニセコ町教育支援委員会委員の委嘱について  
報告第4号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校管理指導員の委嘱について  
報告第5号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校運営委員会委員の委嘱について  
報告第6号 ニセコ町放課後子ども教室コーディネーター及び学習アドバイザー、安全管理員の委嘱について  
報告第7号 ニセコ町放課後子ども教室運営委員の委嘱について  
報告第8号 区域外就学の承諾について(第9条第1項関係)

- 報告第9号 区域外就学の承諾について(第9条第2項関係)
- 報告第10号 令和2年度教育費予算の補正について
- 報告第11号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における町立  
学校職員の在宅勤務実施要領の制定について
- 報告第12号 ニセコ町第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部改正について
- 報告第13号 ニセコ町幼児センター第3子以降給食費免除実施要綱の一部改正について
- 議案第1号 ニセコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第2号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について
- 議案第3号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について
- 議案第4号 第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について
- 報告第14号 区域外就学の承諾について(第9条第1項関係)
- 議案第5号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

## 8. 議事の概要

**教育長:** 定刻となりましたので、ただ今から第4回教育委員会議定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「2番 越湖委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について、私から説明をいたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

**教育長:** 教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

**下田委員:** オンライン学習やリモート学習の部分で、今、各家庭のネット環境の把握をするためにアンケートをしていますが、現実的なスケジュール感はどのような状況ですか。

**教育長:** まずは状況を把握することが大切だと思っていて、今アンケートを行っています。既に、ニセコ小学校では、何人かの先生でチームを組んで勉強をしながら、どこかの学年でまずはやってみようという動きが出てきています。今現在は、少し学校間で温度差はありますが、まずはやってみようという動きも大事だと思うので、できれば各学校にもその機運をもたせたいと思っています。学校が始まればまた少しそこからは離れるかもしれませんが、同時に進めていかなければ、またいつこのような状況になるかわかりませんし、いずれ学校と家庭でタブレット等を使った学習が行われることになった時に、すでに先進的に取り組んでいる道外のところでは、学校のノートと同じようにタブレットを気軽に使えるという感覚のようなので、そのように進んでいかなければいけないと思っています。まずはどんどん今の時期に学校での動きを作らせたいということで投げかけているところで、できれば今の時期に試験的にもやってみようという動きをしてもらいたいということで話をしているところです。

高校は既に4年生を中心に何度かやっていて、今週は1～3年生に1日3時間くらいの

中で、どのくらい的人数が参加してくるか、どんな内容でやってみるのかということで、先生たちも本格的な授業ではないですが取り組んでいます。昨日の1年生は9名全員が参加したということもありますので、試してみることが大事だと思っています。

**越湖委員：**ニセコ高校の花に関してですが、一般に販売は難しいということであれば、花畑や癒しの場に提供するということが考えられると思います。その場合、花の色や名前などの情報があれば、配置やデザインも考えられると思います。今現在は誰が管理していますか。

**教育長：**今現在は、高校のハウスで生徒がいなくても農場従事員や、助手、農業の先生たちで管理しています。毎日休みを問わず、シフトを組んでやっています。ただ、ポットに入っているの、いつまでもおいてはおけないということもありますので、6月上旬くらいがリミットになるかと思っています。関係機関と連絡をとって少しでも受け入れてもらえるところを探そうとしているところです。

**越湖委員：**どこか買い取ってもらえるところを探すということですか。

**教育長：**無料でも無償でも引き取ってくれるところがあれば、来年は購入してくださいということにもつながると思います。

**学校教育課長：**今現在の状況では、協力隊の卒業生で中央倉庫群を管理している会社がありますが、そこは五色温泉の休憩所の管理もしているので声掛けをしたところ、500くらいは使えそうだとということと、商工会にも声掛けをして数量を確認してもらっているところです。駅や綺羅乃湯などできる限り公共施設と思っていまして、その他に各地域のコミュニティセンターにも思っていますので、担当課に確認をしようと思っています。観光名所になって密になっても困りますので、なるべく無駄にしないように花を活かしていけたらと思っています。

**教育長：**ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長：**以上で報告済みといたします。

**教育長：**「日程第3 報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員等の任用等について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

**教育長：**「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長：**以上で報告済みといたします。

**教育長：**「日程第4 報告第2号 ニセコスタイルの教育推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

**教育長：**「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長：**以上で報告済みといたします。

**教育長：**「日程第5 報告第3号 ニセコ町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といた

します。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第4号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校管理指導員の委嘱について」関連しますので「日程第7 報告第5号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第4号」及び「報告第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：ニセコ小学校やニセコ中学校には特に関係ないことですか。

町民学習課長：ニセコ町立学校施設の開放に関する規則の中で、今実際に適用されているのは近藤小学校となっています。今後、他の学校についても、学校開放の施設として位置づけする場合については同じ手続きが必要になります。

下田委員：どのようになれば学校開放の施設になるのかわからないのですが、近藤小学校が適用されている理由はなんですか。

町民学習課長：近藤小学校は週2回、地域の方でスポーツ交流をしています。地域住民への開放ということで、学校管理下から離れてスポーツ事業を行うために学校施設を使うということなので、教育委員会が委嘱をして運営をお願いすることになります。

教育長：ニセコ小学校でもできないわけではなくて、定期的に利用する団体や町民からの働きかけがあった場合に、組織をしてその運営のもとで開設することは可能です。ニセコ小学校は体育館に玄関があるので可能ですが、ニセコ中学校は体育館に玄関がないので、学校を開けて職員室の前を通らなければいけないということになると、物理的なハードルはあるかと思います。

下田委員：ニセコ高校の一般開放の制度とは違いますか。

教育長：ニセコ高校も可能ですが、この制度は運営委員会を開いて、定期的に町民の方に学校開放事業として利用してもらう制度になります。

町民学習課長：制度的にはニセコ町立の学校はできることになっていますが、近藤小学校は地域的な特色もあって、恒常的に地域のコミュニティ体育館というような性質で利用しているところもあります。社会体育の促進ということで行っているので、先生方も委員にはなっていますが、学校職員としてではありませんので、ニセコ小学校の校下でもそのような仕組みを整えばできるかと思っています。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で「報告第4号」及び「報告第5号」は報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第6号 ニセコ町放課後子ども教室コーディネーター及び学習アドバイザー、安全管理員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第6号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第9 報告第7号 ニセコ町放課後子ども教室運営委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第7号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第10 報告第8号 区域外就学の承諾について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第8号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第11 報告第9号 区域外就学の承諾について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第9号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第12 報告第10号 令和2年度教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、関係課長等内容説明・・・

教育長：「報告第10号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第13 報告第11号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における町立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第11号」の説明が終わりました。  
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第14 報告第12号 ニセコ町第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第12号」の説明が終わりました。  
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第15 報告第13号 ニセコ町幼児センター第3子以降給食費免除実施要綱の一部改正について」を議題といたします。  
説明をお願いします。

・・・幼児センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第13号」の説明が終わりました。  
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第16 議案第1号 ニセコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。  
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第16 議案第1号 ニセコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第17 議案第2号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。  
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第17 議案第2号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第18 議案第3号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第18 議案第3号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第19 議案第4号 第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第4号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第19 議案第4号 第4地区教科書採択教育委員会委員の選任について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

休憩：午前10時30分

開会：午前10時40分

教育長：「日程第20 報告第14号 区域外就学の承諾について」及び「日程21 議案第5号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の2件については、個人情報取り扱いに関わることであることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・(討論なしの声)・・・

それでは、採決いたします。

「日程第20 報告第14号 区域外就学の承諾について」及び「日程21 議案第5号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の2件について、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

異議なしと認めます。

よって、ニセコ町教育委員会会議規則第5条の規定により、「日程第20 報告第14号 区域外就学の承諾について」及び「日程21 議案第5号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の2件について、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会審議・・・

**教育長**：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これより議事は公開とします。

**教育長**：その他、説明・協議事項はありませんか。

・学校教育課長：ICTの活用について

**萬谷委員**：いずれはリモート授業を進めていくということは大切なことだと思いますが、基本は学校で行う今までのスタイルだと思います。昨年のような災害や今回のようなコロナ等、今後も何が起こるかわからないので、非常事態の対応のために少しずつ進めていくことが大切かと思いますが、今すぐということになると不具合や問題が出てきそうなので、不備がないように準備等をじっくり進めてほしいと思います。

**大橋委員**：中学生以上であれば十分可能なことかと思っています。中学生であれば画面は小さいですがスマホで対応できたり、パソコンもある程度使えたりするとは思いますが、小学生のうちからオンライン授業というのは個人的にはあまり賛成ではありません。小学生のうちには、登校日に課題を渡してもらって、家の人が多少見てあげる時間を作ることも必要にはなりますが、自分でも取り組んでほしいと思います。小学生が画面を見ながら授業を受けることは、高学年ならできるかもしれませんが、小さいうちからは難しいと思いますし、そうなるとうちに誰かがいなければいけないことになると思うので、慎重に取り組んだ方がよいと思います。

**教育長**：高校でやっていますが、最初は4年生からでした。今はマレーシアにも行けない状況が続いていて、英語をZOOMでやってみようということで、アメリカにいるイレイン先生やアメリカから後任で来る予定のローガン先生も参加して、お互いにコミュニケーションをするということをやってみました。まだまだスムーズにいくわけでもなくいろんな面で課題もありますが、やってみるからこそ課題も見えてくる場所もあるので、やれるところからということで始めています。実際学校が始まると、普通の対面授業になるかと思いますが、その中でGIGAスクール構想でも言っているように、タブレットを導入しながら、授業の中で使っていくということが定着していけば、今度は離れていてもできるし、タブレットを使って課題をするということも可能になるかと思っています。

**下田委員**：今後の流れとしては、当然進めていくべきだと思います。ただ、今の時期に大号令でお金をかけてとはなりづらいのかと思います。

目的は、教育にプログラムを理解して身につけるということで、あくまでもそのための手段の1つと考えますので、そこをはき違えてはいけないと思います。通信機器の関係

でよくあるのが、最初にお金がかかったのに、どんどんツールの精度が上がって安くなって、Wi-Fi環境もコンセントをさすだけで工事が不要というのも出てきていますので、そこで飛びつくのは怖いという思いがあります。実際にやるということになった時に、複数の子どもがいる家庭では1人1台は無理な場合もあるので、時間がずらせるものなのか、オンラインオンタイムなのか、時間があるときに見られるようにということなのか、いろいろなパターンが想定されると思います。例えばYouTubeを見て時間がある時に見てくださいということになれば、違う動画を見たりすることになりかねないと思います。最初に試行的に始めるということもあったと思うので、できる範囲でやっても良いのかと思います。小学校3年生くらいからとしている学校もあります。目的が果たせれば、手段としてはプリントでも良いと思いますし、また第3波第4波となった時のためにもなると思います。学校が始まれば疎かになることも考えられるので、プロジェクトとして見ていくことが必要だと思います。

**教育長：**先生方はきちんとやりたいという思いがありまして、慎重に考えているところもあります。国では警戒都道府県には早急にと言っていますが、一気に入れてしまっても現場が対応できず、機械が使われないままになるということも懸念していますし、機器はどんどん新しくなるので、何年後かに来る更新時期には町で一気に更新をしなければいけなくなります。できれば何年か計画で入れていった方が、都度新しい機器が入れられるのではないかとということも事務局の中では話題になっています。

**越湖委員：**総合的な判断でとは思いますが、準備をしているところに関しては7月でも少し拍車をかけてスタートに並ぶことは可能でしょうけれども、ニセコ町に関しては無駄なものも出てしまう可能性もあると思います。小学生も遊びながらでも吸収していくことは必要かと思うので、しっかり先を見据えてからゆっくり考えた方が良いと思います。

**教育長：**みなさんからいただいた意見を踏まえながら、今後準備を進めつつ、学校と協議をしながら、実際に実績を積みながらという状況はお伝えしていきたいと思います。

**教育長：**その他連絡事項等ございませんか。

・・・(教育長から今後の日程の説明)・・・

**教育長：**この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・(なしの声)・・・

**教育長：**ないようですので、以上で、第4回教育委員会議定例会を終了いたします。ご苦労様でした。